

日行連自動車登録 OSS センター支所の登録及び 「日行連自動車登録 OSS センター支所」の看板設置希望会員の募集について

日本行政書士会では、日行連自動車登録OSSセンター支所の登録及び「日行連自動車登録OSSセンター支所」の看板設置を希望する会員の募集をしております。また、希望する会員には、日行連会員サイト「連 con」にてOSSセンター支所登録会員名簿内に公開できます。

この登録及び看板設置を希望する会員は、1. 日行連自動車登録 OSS センター支所の登録及び「日行連自動車登録 OSS センター支所」の看板設置希望会員の募集についての要項に従ってお申し込み下さい。

過去に日行連自動車登録 OSS センター支所の登録及び「日行連自動車登録 OSS センター支所」の看板設置の申込をした会員は、2. 日行連自動車登録 OSS センター支所登録会員名簿の公開についてを、登録名簿からの抹消を希望する場合は、3. 日行連自動車登録 OSS センター支所登録の抹消をお読み下さい。

提出する書類は本会事務局にて取りまとめの上、日行連へ送付します。

なお、ご案内での申込締切・提出方法等は、全て下記の通りになります。

申込締切：令和3年11月19日(金) 必着

提出先：岐阜県行政書士会 事務局<honkai@gifu-gyosei.or.jp>

提出方法：メール添付により提出 ※原本は後日、ご郵送ください。

※申請書(本会事務局へお問い合わせください。会員サイト「連 con」にも掲載しています。)

1. 日行連自動車登録 OSS センター支所の登録及び「日行連自動車登録 OSS センター支所」の看板設置希望会員の募集について

(1) 研修

この看板を掲げ業務を行うためには、自動車登録業務・車庫証明業務・出張封印業務・OSS 申請等に関する一定水準の業務知識が必要となります。中央研修所研修サイトにて公開されているVOD研修「OSS申請業務研修」を全て視聴して頂く必要があります。

(2) 研修の受講方法

「OSS申請業務研修」VOD研修は、会員各自において受講をお願いします。全ての講義を視聴した会員は、研修サイト上で修了証を発行することができます。

(3) 申請書と修了証の提出

様式1 申請書

様式2 日行連自動車登録 OSS センター支所登録会員推薦用紙

様式5 日行連自動車登録 OSS センター支所登録会員名簿の公開・非公開に係る依頼書
「OSS申請業務研修」の修了証

※1 所定の様式(様式1、様式2、様式5)に必要事項をご記入下さい。

記載内容は、加筆、修正は行いません。お間違いがないよう、ご注意下さい。

※2 「OSS申請業務研修」の修了証について

全ての講義を視聴した会員はVOD研修サイト上で修了証が発行することができます。この修了証を、A4用紙(縦)に印刷して提出して下さい。

(4) 支所看板の作成

看板作成費用9,240円(送料込・消費税別)は会員の自己負担になりますのでご注意ください。お支払いは代金引換になりますが、代引き手数料の負担はありません。

作成した看板は業者から直接会員に納品します(請求書別送)。

なお、看板の納品は令和4年2月初～中旬ごろを予定しています。

2. 日行連自動車登録 OSS センター支所登録会員名簿の公開について

平成29年度より、OSSセンター支所登録会員名簿を日行連会員サイト「連 con」にて公開しております(平成29年度以降の申込者は原則公開)。

名簿の非公開を希望する会員につきましては、下記の書類に必要事項を記入し、本会事務局へ提出をお願いいたします。

【依頼書の提出】

様式5 日行連自動車登録 OSS センター支所登録会員名簿の公開・非公開に係る依頼書

※1 所定の様式(様式5)に必要事項をご記入下さい。

記載内容は、加筆、修正は行いません。お間違いがないよう、ご注意下さい。

3. 日行連自動車登録 OSS センター支所登録の抹消

支所名称の利用を中止し、登録名簿からの抹消を希望する場合には、下記の書類に必要事項を記入し、提出をお願いいたします。

なお、看板については各会員が責任を持って破棄するようお願いいたします(複数の社員が登録会員として登録されている法人の事務所の場合は、その事務所に所属する全ての社員が登録名簿から抹消された際に破棄をお願いいたします)。

【抹消届の提出】

様式3 日行連自動車登録 OSS センター支所登録抹消届

※1 所定の様式(様式3)に必要事項をご記入下さい。

記載内容は、加筆、修正は行いません。お間違いがないよう、ご注意下さい。